えりも町立笛舞小学校の後利用計画（案）

えりも町では、令和９年３月をもって閉校となるえりも町立笛舞小学校について、今後の地域活性化やコミュニティ形成、避難・防災等の観点を踏まえた後利用の検討を地域や庁舎内で話し合いを進め、このたび、「えりも町立笛舞小学校の後利用計画（案）」をまとめました。

本計画にあたっては、既存の施設や設備を可能な限り有効活用し、改修工事を必要最低限にとどめることで、事業費（コスト）の抑制を図っています。

地域住民の皆様の集いや交流の場、子どもたちの学びや作品発表・郷土学習の拠点とするとともに、万が一の災害時の避難や簡易な宿泊にも対応できる多目的施設として有効活用を図ってまいります。

記

１　活用方針・基本コンセプト

⑴　既存施設の徹底活用（低コスト化の追求）

教室や設備は原則「現状のまま」生かし、改修工事は避難経路の非常用照明の設置やシャワー室の整備など必要最低限にとどめます。

⑵　不登校児童生徒等の支援拠点（青空教室）

保健室や会議室を活用し、不登校児童生徒の学習支援や相談対応、安心して過ごせる居場所としての「青空教室」を開設・運用します。

⑶　地域交流・文化・作品展示拠点

既存の教室や特別教室を活用し、地域住民の集いや交流の場とするとともに、子どもたちの作品展示や郷土資料の展示スペースとして活用します。

⑷　子どもの遊び場・健全育成拠点

既存のホールや教室等をそのまま生かし、天候を気にせず安全に遊べる屋内の子どもの遊び場を確保します。

⑸　避難等の簡易な宿泊拠点（防災機能の強化）

避難ベッドの配置、シャワー設備（既存教材室を改修）の追加、非常用照明等の整備を行い、災害時の避難や簡易宿泊（体験・交流も含む）に対応します。

⑹　スポーツ・文化活動、イベント、講演会などの拠点

体育館やグラウンド等、既存の施設を継続して有効活用します。

２　施設整備・各部屋の活用計画（改修概要）

【１階】

①職員室 ⇒ 職員室兼管理室【改修なし・現状利用】

施設全体の管理・運営拠点、青空教室の職員室として活用します。

②校長室 ⇒ 地域のサロン【改修なし・現状利用】

地域の人々や町の人々が語り合ったり、催し物を行うなど、町民全体の憩いの場とします。

・現状では福祉センターがその機能を多少もっているが、町民、地域のサロン的施設として、自由に自然の中で語り合うなど、町民の里として気軽に楽しめる、福祉センターに継ぐ施設を期待している。

③保健室・会議室 ⇒ 不登校児童生徒対応室（青空教室）【改修なし・現状利用】

青空教室として、不登校児童生徒の学習支援・相談対応・居場所等に活用します。

・当町の不登校児童生徒の受け皿が必要となっており、今後も対応が求められる。

・不登校児童生徒の心のオアシスとして、自然が豊かで安心感ややすらぎを与える適切な地区と言えます。

・発展的にえりも町教育支援センター的役割と機能を担います。

・不登校児童生徒は自宅での生活となっており、何らかの形で自宅以外の居場所を設けることが今日的な課題となっています。

・都市部や人口の多い町では、居場所として、学校以外の公設、私設の教室が開設されて対応していますが、当町においては、未設置で大きな課題の１つです。

④図工室・家庭科室、⑩食堂・厨房 ⇒ 炊事場【改修なし・現状利用】

イベントや避難時・簡易宿泊時の調理・炊き出しに対応します。

⑤多目的ホール１・普通教室 ⇒ 子どもの遊び場【改修なし・現状利用】

子どもの健康づくり、体力づくりを目的に、天候を問わず利用できる屋内の遊び場とします。

⑥多目的ホール２・普通教室・特別支援教室 ⇒ 憩いの場及び簡易な宿泊スペース【改修なし・現状利用】

避難ベッド等を配置し、地域の憩いや一時的な避難・簡易宿泊に対応します。

⑦多目的ホール２の教材室 ⇒ シャワー室【必要最低限の改修】

避難時やその他の児童生徒・町民等の簡易な宿泊・利用できるよう、シャワーユニット及び脱衣室を整備します。

・簡易な宿泊や体育館、グラウンド、自炊による食事や男女が過ごすことが可能となるなど、より交流が深まります。

⑪体育館 ⇒ 【改修なし・現状利用】

スポーツ、文化活動、イベント、講演会等に使用します。

〇その他

安全対策として各室及び避難経路に⑧「非常用照明」と「誘導灯」の設置や青空教室との分離を図るために⑨衝立を設置します。

【２階】

①音楽室 ⇒ 地域のサロン【改修なし・現状利用】

文化活動や地域交流の場とします。

②図書室・視聴覚室 ⇒ 地域のサロン【改修なし・現状利用】

読書や集い、学習スペースとします。

③理科室 ⇒ 展示ルーム【改修なし・現状利用】

子どもたちの作品や郷土資料等を展示・紹介するスペースとして活用します。

・第二郷土資料館的役割を持たせます。

・学校、地域、町の関係する資料を展示します。

・自然、観光、産業、歴史等を展示します。

④多目的ホール３・普通教室 ⇒ 憩いの場及び簡易宿泊スペース【改修なし・現状利用】

避難ベッド等を配置し、多目的な避難等に対応します。

⑤多目的ホール３の教材室 ⇒ シャワー室【必要最低限の改修】

避難時やその他の簡易な宿泊に使用するシャワーユニット・脱衣室を整備します。

○その他

安全対策として各室及び避難経路に「非常用照明」と「誘導灯」を設置します。

【建物全体】

避難場所として活用します。

・笛舞地区の避難時の長期化の衣食住に備えて、笛舞ふれあい館と２か所とします。特に現笛舞小学校は海抜18.3メートルの地点であることから、安心して避難ができる居場所となります。

・えりも高校、福祉センターの指定避難施設と分かれて、道路不通時の児童生徒の避難場所と位置付けます。